

個人投資家向け会社説明会 大阪開催

# ERIグループの事業のご紹介

ERIホールディングス株式会社(証券コード:6083)

2025年2月7日



# コンテンツ

- 1.はじめに
- 2.ERIグループについて
- 3.主力事業について
- 4.成長戦略について
- 5.おわりに

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料ではなく、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された将来の予測等は、説明会の時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、不確実性を含んでおります。従いまして、本資料のみに依拠して投資判断されますことはお控えくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

# 1.はじめに

E R Iホールディングスの概要

業績の推移

配当政策と配当実績

# 1.はじめに | ERIホールディングスの概要

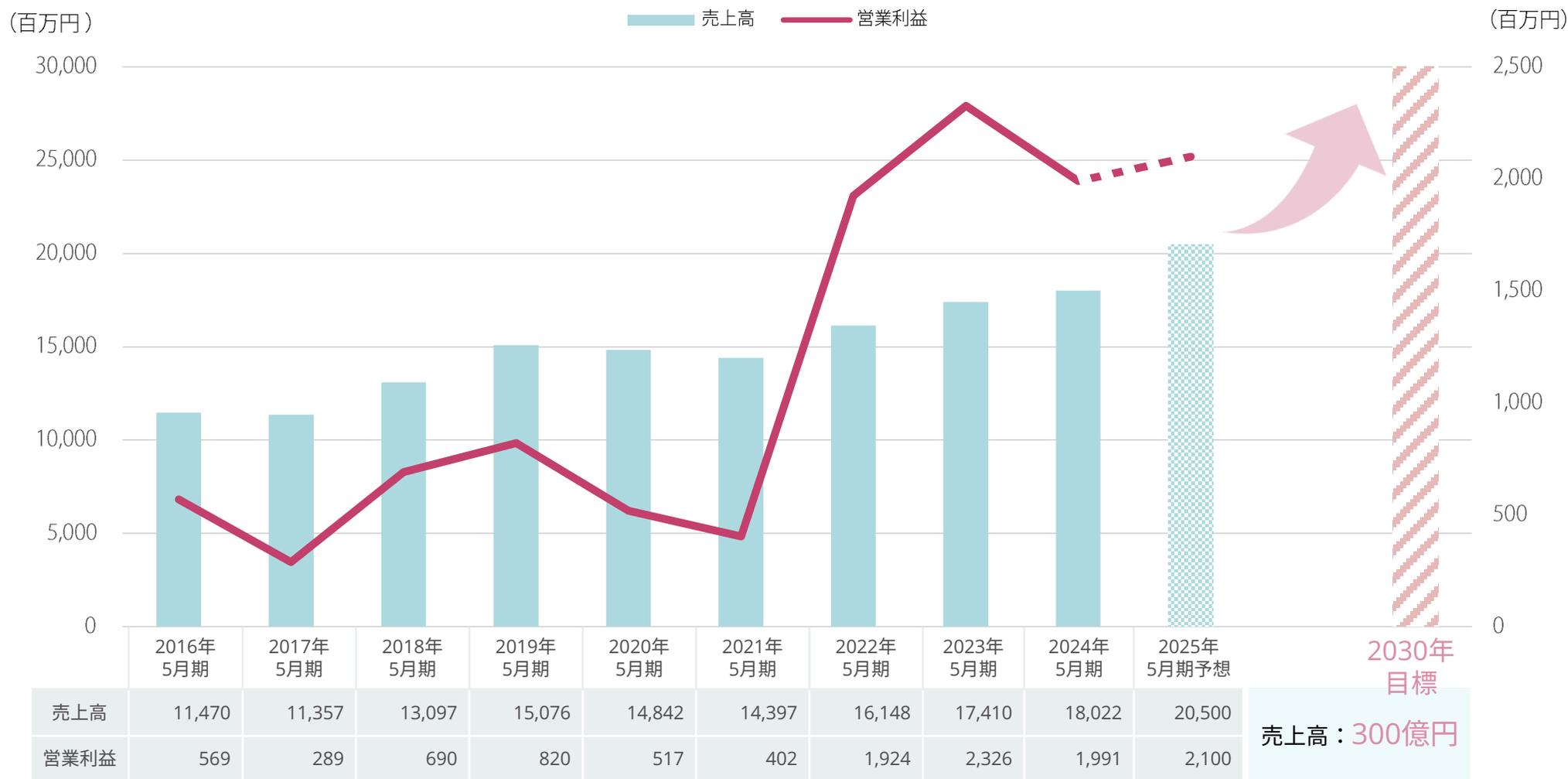
- 2013年12月、日本ERI株式会社の純粋持株会社として設立
- 設立と同時に東証一部に上場
- 2022年4月より東証スタンダード市場

(2024年5月31日現在)

事業内容	以下の事業を行う子会社の支配・管理 ① 建築確認検査事業      ② 住宅性能評価事業 ③ ソリューション事業      ④ その他の附随事業
資本金	9億9,278万円
売上高（連結）	18,022百万円    2024年5月期
従業員（連結）	1,512人
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場（証券コード：6083）
発行済株式数	7,832,400株
株主数	3,111名
事業年度	6月1日から翌年5月31日まで

# 1.はじめに | 業績の推移

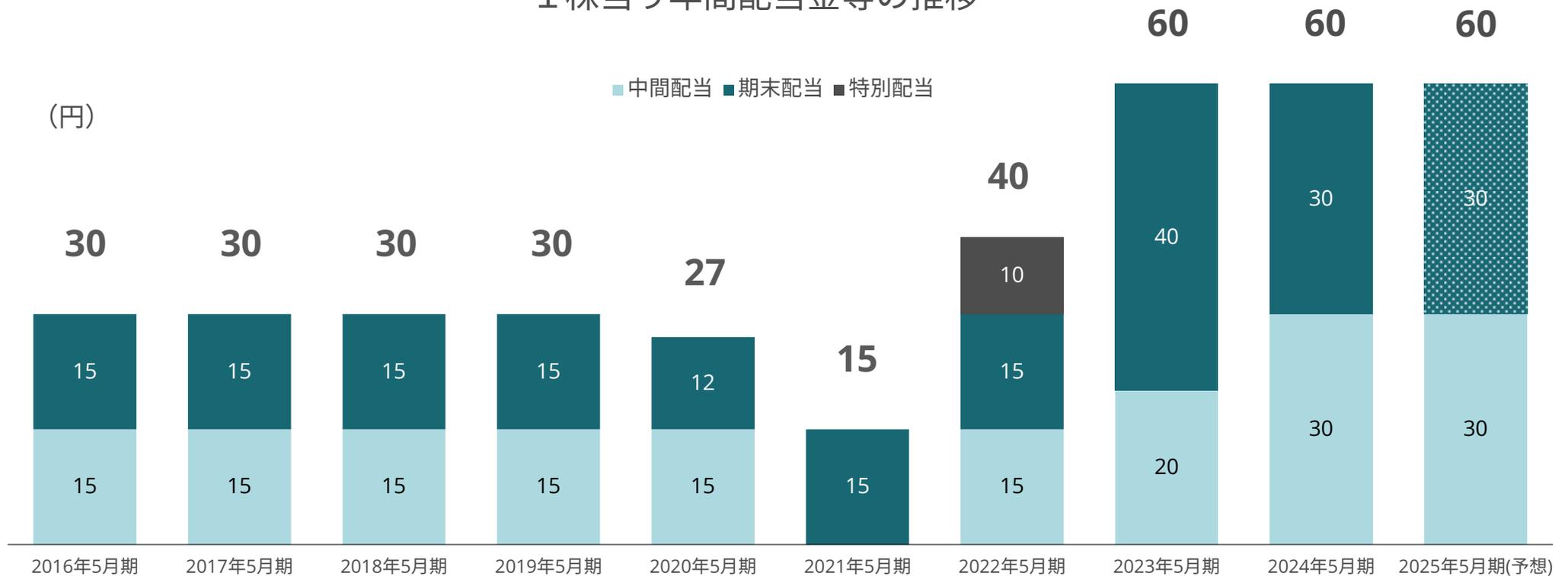
- 建築確認制度大改正の全面施行に備える体制整備とともに、M&Aを活用した事業領域拡大を継続し、次なる成長ステージを目指す



# 1.はじめに | 配当政策と配当実績

- 安定的な配当の継続による株主還元を重視
- 配当性向30%以上、年間配当金額60円を目安に

1株当たり年間配当金等の推移



## 2. E R I グループについて

経営理念

会社設立の背景・経緯

グループ会社の構成

全国に拠点を展開

創業からの成長の軌跡

グループの特徴

## 2. ERIグループについて | 経営理念

社名の由来

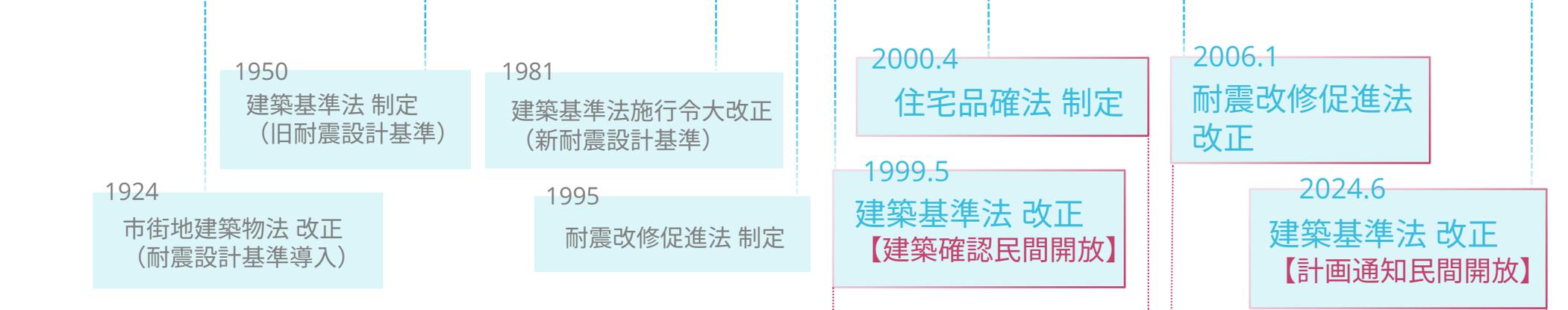
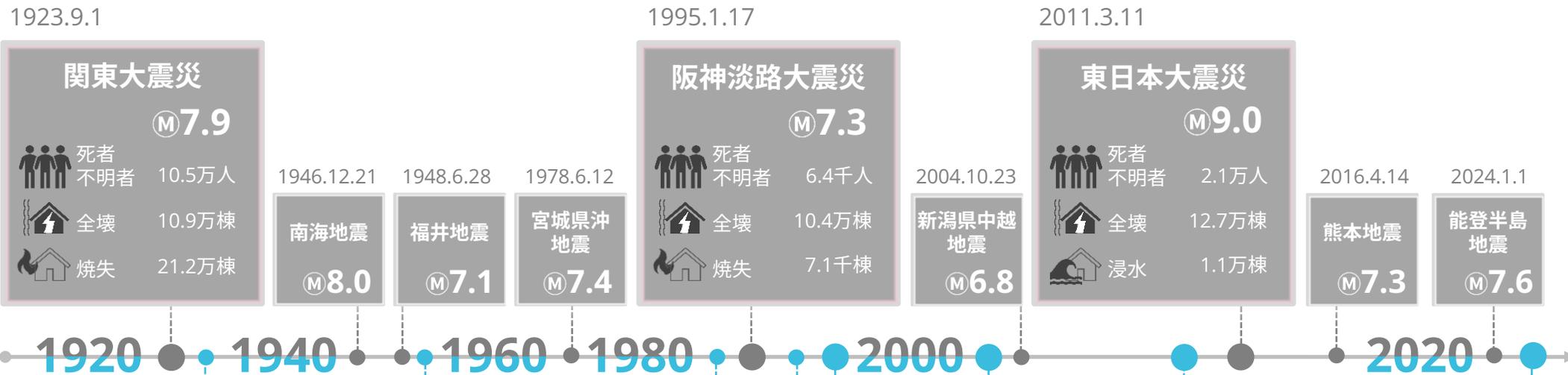
- E 評価 (Evaluation)
- R 格付 (Rating)
- I 検査 (Inspection)

### 経営理念

七つの理念を実践して、良質なすまい・建物を実現し、安全で美しい街づくりに貢献します。

- 理念 1. 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します。
- 理念 2. 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます。
- 理念 3. 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります。
- 理念 4. 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます。
- 理念 5. 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます。
- 理念 6. 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります。
- 理念 7. 信頼され、社会的にも影響力のある会社になります。

# 2. ERIグループについて | 会社設立の背景・経緯



## 私たちの仕事

	指定確認検査機関創設 【建築確認検査】	耐震診断および耐震改修計画の認定取得のための評定
住宅性能評価機関創設 【住宅性能評価】	公共建築物に係る計画通知の民間機関活用	

## 2. ERIグループについて | グループ会社の構成

純粋持株会社

ERIホールディングス



※ ( ) 内は略称

**中核事業を担う会社**  
(指定確認検査機関、住宅性能評価機関など)



日本ERI株式会社

日本ERI



住宅性能評価センター  
(SHC)



サッコウケン  
(SKK)



東京建築検査機構  
(TBTC)

**グループ全体をサポートする会社**  
(教育・研修・システム開発など)



株式会社ERIAアカデミー

ERIAアカデミー  
(ERIA)

EPA SYSTEM Inc.  
Environmental Planning of Architectural System Inc.

イーピーエーシステム  
(EPAS)



株式会社ERIソリューション

ERIソリューション  
(ERIS)



福田水文センター  
(FHC)



森林環境リアライズ  
(FR)



道建コンサルタント  
(DKC)



日建コンサルタント  
(NKC)



アジアコンサルタント  
(ACC)



確かな明日へ

構造総合技術研究所  
(R&D)



国土工営コンサルタンツ  
(KKE)

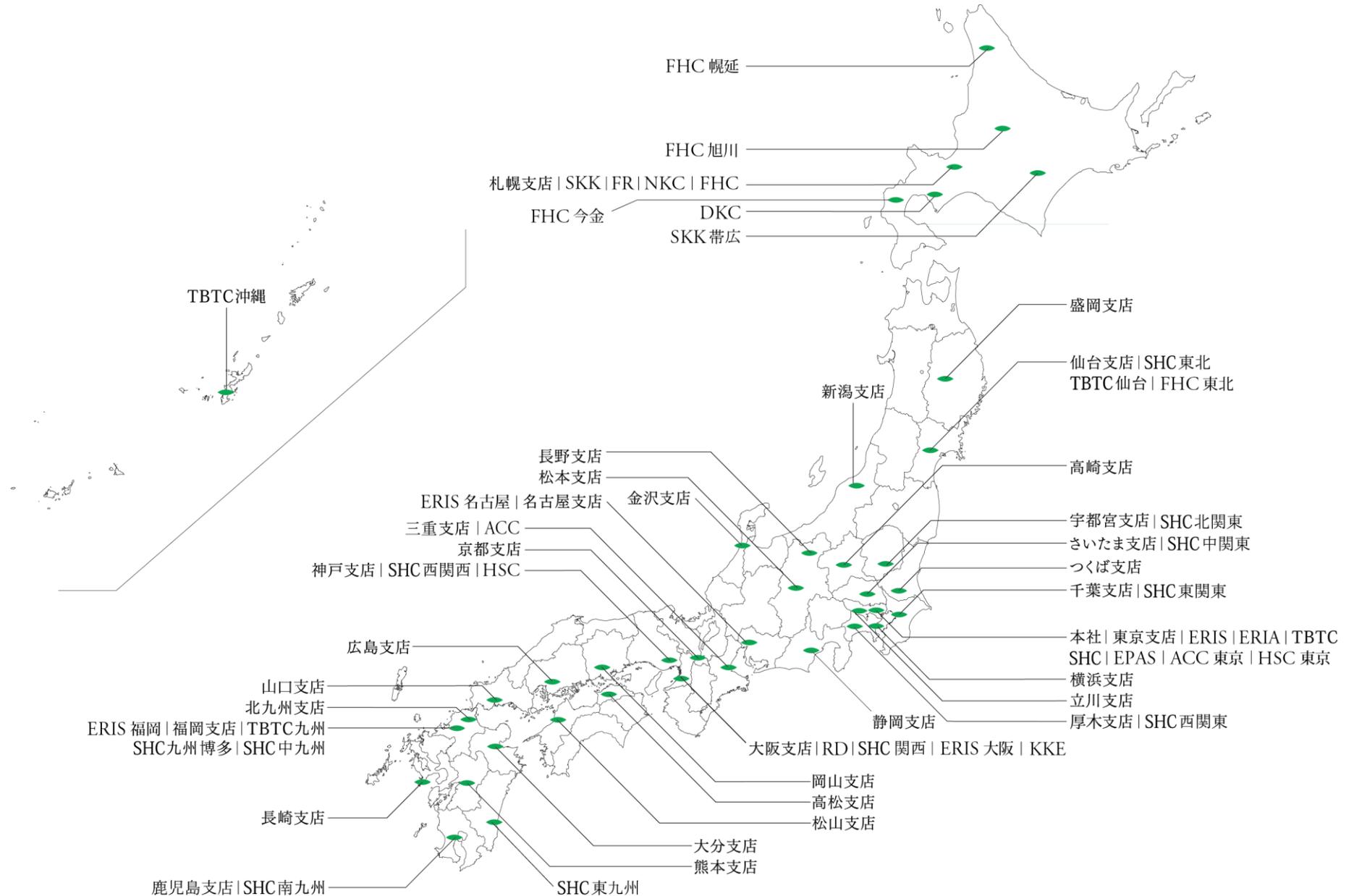


HANADA  
The pursuit of innovations

花田設計事務所  
(HSC)

**事業領域の拡大を担う会社**  
(インフラ・ストック・環境関連事業など)

## 2. ERIグループについて | 全国に拠点を展開

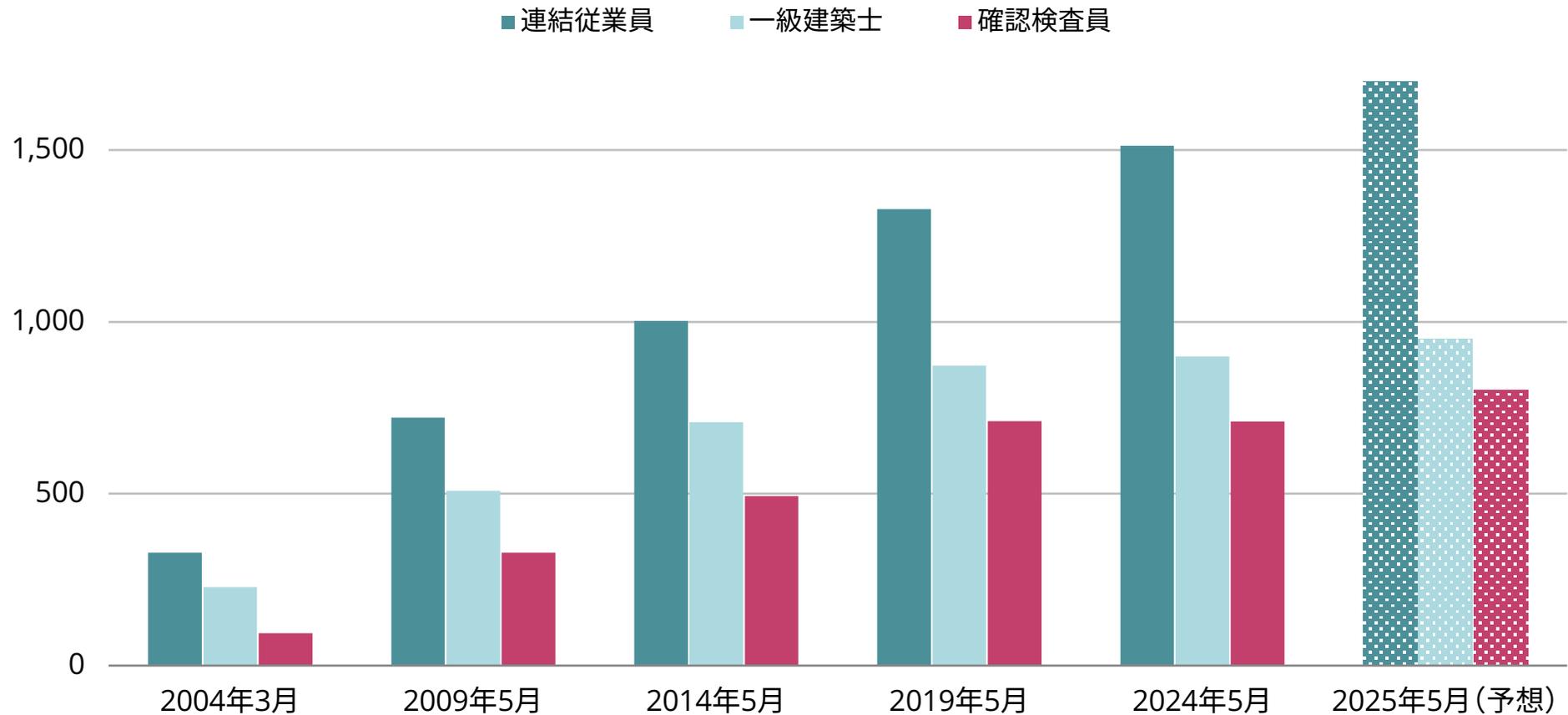


※支店名のための拠点は日本 E R I の支店

## 2. E R Iグループについて | グループの特徴

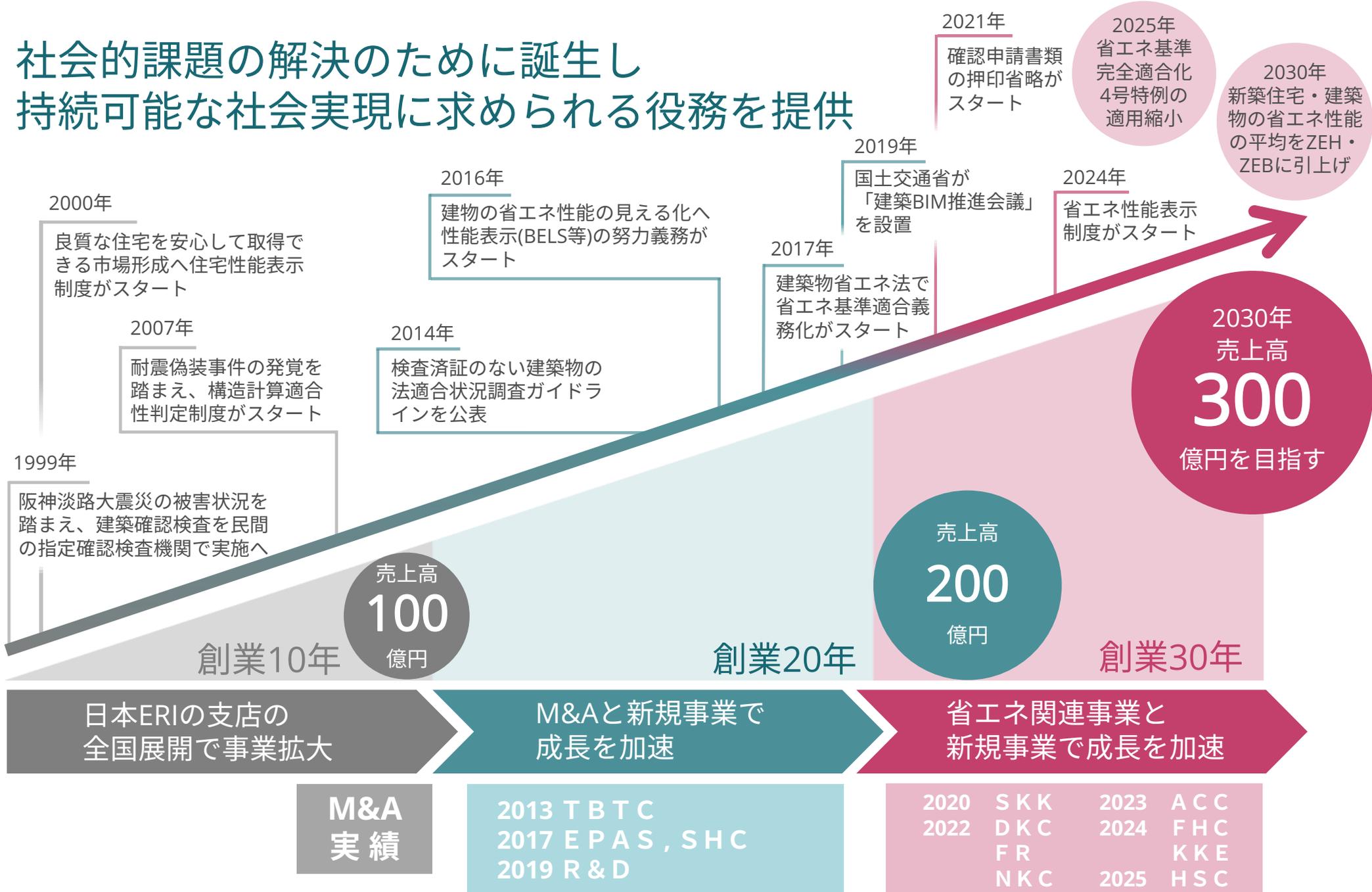
### 業界最多の有資格者・高い技術力

#### E R Iグループの従業員と資格者



## 2. ERIグループについて | 創業からの成長の軌跡

社会的課題の解決のために誕生し  
持続可能な社会実現に求められる役務を提供



# 3.主な事業

建築確認検査／省エネ基準適合性判定

住宅性能評価／BELS

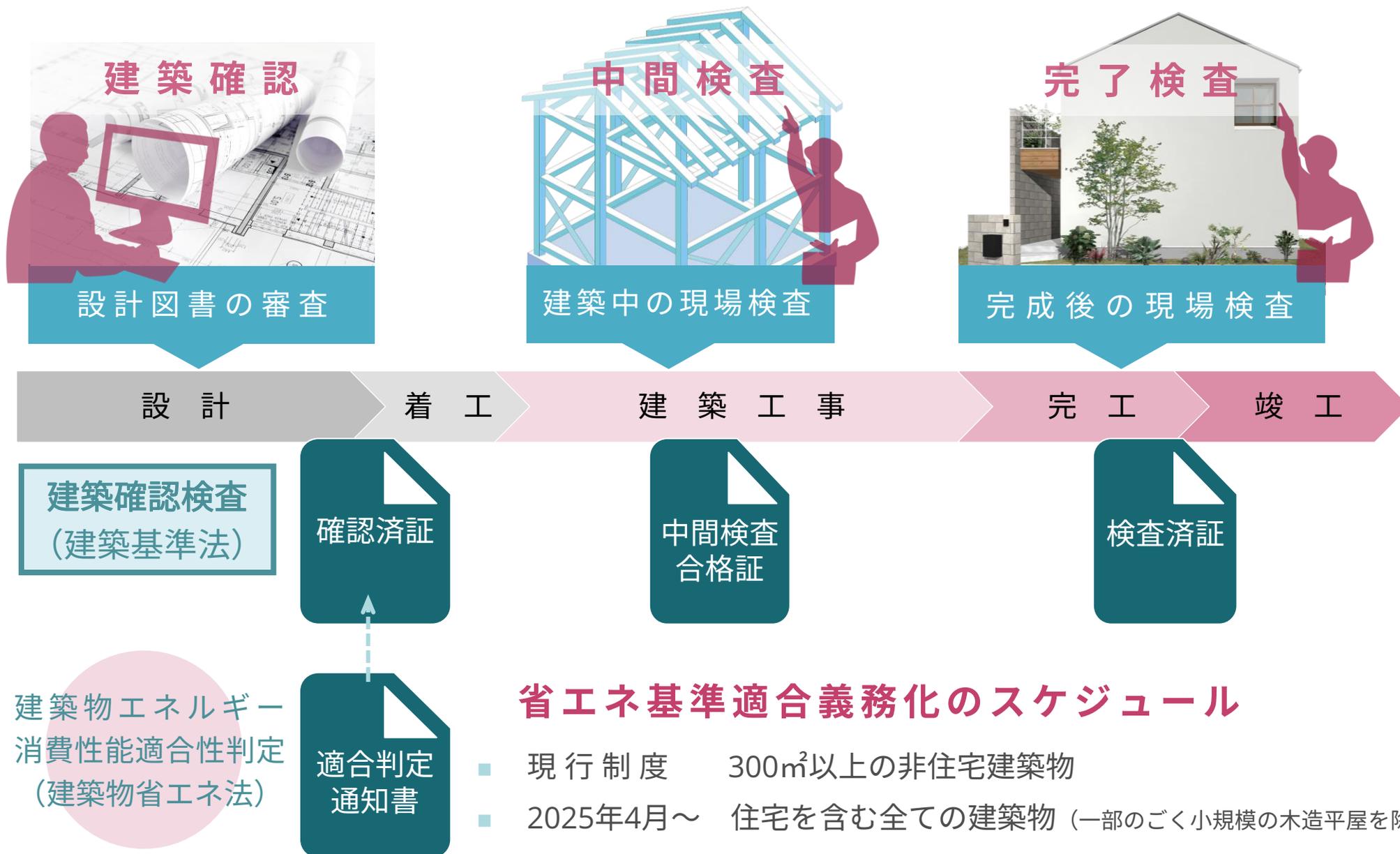
ソリューション事業

市場シェア

連結売上の構成

### 3.主な事業 | 建築確認検査／省エネ基準適合性判定

建築基準法では建築を認められる最低基準を定める（義務）





# 3. 主な事業 | ソリューション事業

既存住宅状況調査  
(ホームインスペクション)

建築物の法定点検

(特定建築物定期報告、  
建築設備定期検査、  
防火設備定期検査、  
消防用設備等点検報告  
など)



国、地方自治体など  
による社会資本整備

建築  
ストック  
関連

土木インフラ  
環境関連



建物状況調査  
(エンジニアリングレポート)



測量

建設コンサルタント  
(調査・設計・点検)

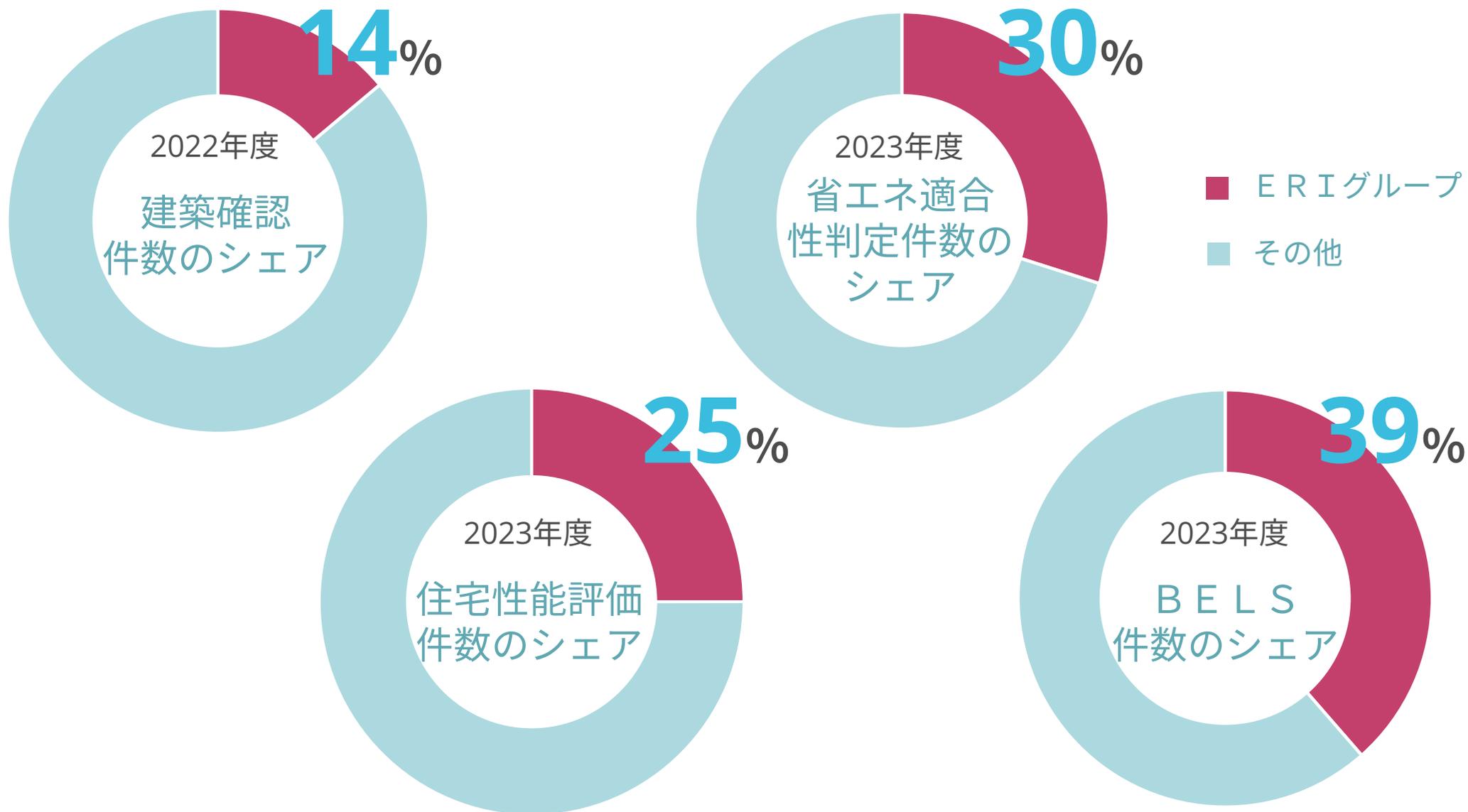
地質調査

補償コンサルタント

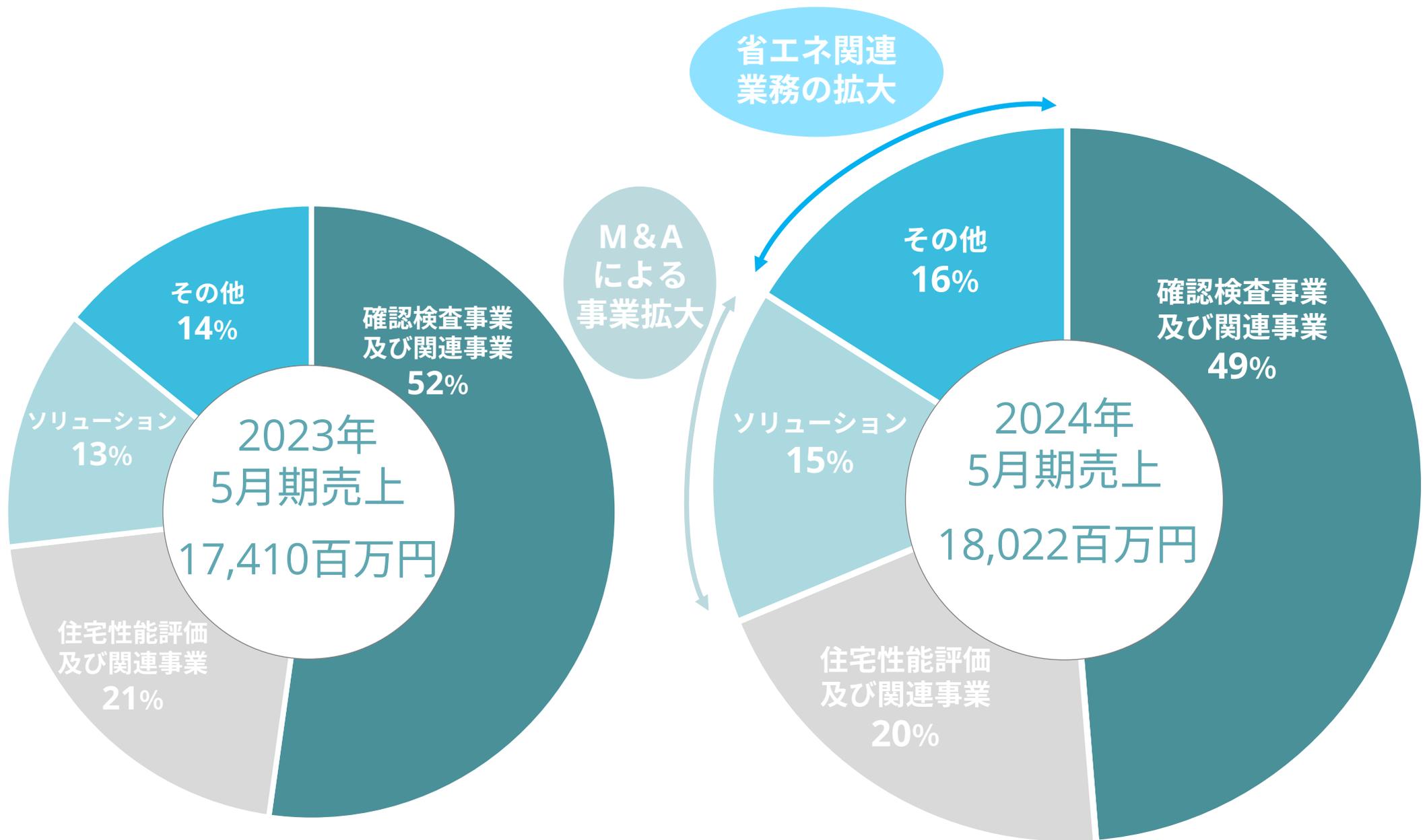
耐震診断

### 3. 主な事業 | 市場シェア

ERIグループは数多くの審査、認証など業務でトップシェア



### 3. 主な事業 | 連結売上の構成



# 4.成長戦略

## 中期経営計画

〈中核事業強化〉 2025年法改正の全面施行に向け体制整備

〈事業領域拡大〉 M&Aの活用

## DX推進

## 社会課題解決と事業の連携

## 4.成長戦略 | 中期経営計画 (2023/5期~2025/5期)

サステナビリティにフォーカスし、中核事業強化・事業領域拡大の両輪で持続的な成長を目指す

### サステナビリティ基本方針の実践

サステナ  
ビリティ  
重視

七つの理念



社会貢献



ESG

当社グループが担っている、住宅・建築物の安全・安心を支えるための役割は、持続可能な社会の実現に向けた政策の推進において必要不可欠な役務。サステナビリティ重視の経営理念の実践こそが、当社グループの社会的責任であり、同時に長期的な成長機会として取り組む。

### チャレンジ：規制環境の変化、業界のリソース的課題などへの対応

中核事業  
強化

人的資本への  
積極的投資



人材教育



DX推進

2025年に控える、全ての新築住宅・非住宅建築物の省エネ基準適合義務化や4号特例（建築確認の審査免除特例）適用範囲の縮小、販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進など、大きな規制改革への対応が業界全体の課題。これを差別化の好機ととらえ、人材教育やBIMの活用などのDX推進によって競争力を強化する。

### チャレンジ：インフラ・ストック分野の事業領域の拡大

事業領域  
拡大

人的資本拡充



M&A



i-construction

インフラ・ストック分野の事業に関して、土木インフラの整備から自然環境の維持保全まで含め、より広範な社会インフラの課題解決に貢献できるよう事業領域拡大を推進。  
事業推進に必要とする人的資本の拡充のために、M & Aの機会を積極的に模索する。

## 4.成長戦略 | 2025年法改正の全面施行に向け体制整備

### 1 建築物省エネ法①

POINT 住宅を含む全ての建物に省エネ基準適合義務化

### 2 建築物省エネ法②

POINT 省エネ性能表示制度の運用開始によって、BELS取得ニーズ

### 3 建築基準法①

POINT 4号特例の縮小によって、確認審査対象範囲拡大

### 4 建築基準法②

POINT 計画通知の民間活用によって、建築確認に新たな市場開放

### 5 建築基準法③

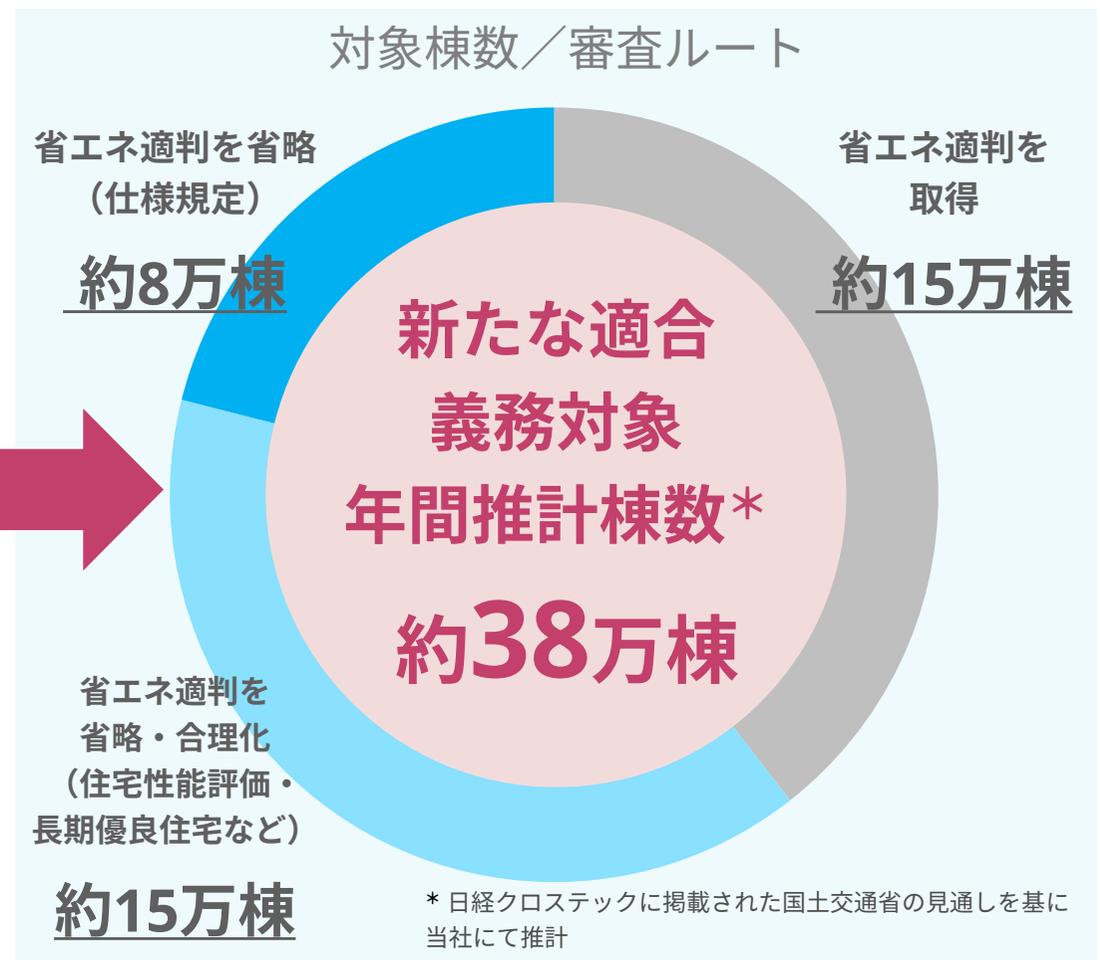
POINT 副主事/副検査員の新設によって、人材補強

# 4.成長戦略 | 省エネ適合完全義務化（建築物省エネ法）

## 住宅を含む全ての建物が省エネ基準適合義務化

- 建築物省エネ法の改正により、省エネ適合判定の義務化対象が300㎡以上の非住宅から、住宅を含む全ての建築物に拡大

改正法		
	非住宅	住宅
大規模 (2,000㎡～)	適合義務 【2019年～】	適合義務化へ 【2025年～】
中規模 (300㎡～2,000㎡)	適合義務 【2021年～】	
小規模 (～300㎡)		
(平屋かつ200㎡以下)	適合性審査免除	



# 4.成長戦略 | 省エネ性能表示制度（建築物省エネ法）

## 消費者向けに建築物の省エネルギー性能の表示ルールを策定

- 2024年4月から建築物の販売・賃貸を行う事業者は、告示で定める所定のラベルを用いて省エネ性能を表示することが義務付けられました
- 表示制度の施行を受けてBELSに大きな市場拡大余地



エネルギー消費性能  
星のマークが増えるほど、省エネ性能が高いことを示しています

断熱性能  
家のマークが増えるほど、断熱性能が高いことを示しています

### 第三者評価BELS

第三者の評価機関によって評価されたことを示しています

### 目安光熱費

年間にかかる光熱費の目安を記載しています  
※目安光熱費は任意項目です

BELS評価書交付数  
197,159 件  
※2024年12月まで  
9か月間の件数



非住宅  
2023年度着工棟数  
58,507棟

BELS評価書交付数  
1,028 件  
※2024年12月まで  
9か月間の件数

## 4.成長戦略 | 4号特例審査免除の縮小（建築基準法）

### 4号特例\*1の縮小により構造計算等の審査対象が拡大

- 建築基準法の改正により、3年以内に4号特例範囲が縮小
- 審査省略の特例が廃止される棟数は年間推計約25万棟

〈現行法〉

木造建築物			
階数	延べ面積 200㎡以下	延べ面積 200㎡超 500㎡以下	延べ面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	4号建築物※	4号建築物※	2号建築物
1	4号建築物※	4号建築物※	2号建築物

〈改正法〉

構造計算等の  
審査対象拡大  
年間推計棟数\*2  
約25万棟

\*1 建築士が設計した場合には、構造・防火規定等に係る確認検査機関による審査が省略される。

\*2 日経クロステックに掲載された国土交通省の見通しを基に当社にて推計

## 4.成長戦略 | 計画通知の民間活用（建築基準法）

各自治体独自での審査検査体制の維持に課題

⇒計画通知\*1 の民間活用で建築確認に新たな市場開放

現 行			
建築主		国/都道府県/建築主事を置く市町村 (計画通知*1)	民間 (建築確認)
審査・検査等の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査機関	×	○

見直し後			
建築主		国/都道府県/建築主事を置く市町村 (計画通知*1)	民間 (建築確認)
審査・検査等の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査機関	○	○

新たに民間が  
審査・検査可能  
年間推計  
約7,000件\*2

\*1 計画通知：国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の建築主は、工事に着手する前に、建築確認に代えて、建築計画を建築主事に通知しなければならない

\*2 2022年 国土交通省資料「建築基準法施行関係統計報告集計結果表」からの推計値

## 4.成長戦略 | 副主事/副検査員の新設（建築基準法）

法改正による審査/検査負担の増加に対応するべく、  
資格者制度を改革

- 二級建築士も受検可能な二級建築基準適合判定資格を創設

※ 二級建築士が設計可能な小規模な建築物を確認検査するための資格  
副確認検査員（民間職）、建築副主事（行政職）として二級建築士を活用

市場規模の推計\*

全ての建築物  
（一級建築士が設計可能） 約50万棟/年

小規模な住宅などの建築物  
（二級建築士が設計可能）

内、40万棟以上

### 資格取得講座を開講！

- 確認検査員になるための資格取得講座を手掛けるERIアカデミーが、制度改正対応講座をいち早く準備。
- 第1回目の検定における講座修了者の合格率は全国平均の約2倍。



令和6年  
二級建適講座  
修了者合格率  
**63.7%**  
全国合格率30.1%  
(国土交通省発表)

\*国土交通省公表資料より当社推計

# 4.成長戦略 | 事業領域の拡大 (M&Aの活用)

## 中小企業が抱える事業承継課題解決の一助にM&Aを活用



## 4.成長戦略 | DX推進

# 先端技術活用によってi-constructionを推進

### 〈完了・中間検査の実証実験〉

- 国交省先導型BIMモデル事業の一環で事業者と共にリモート検査の実証実験を実施
- 実際の現場映像に3Dモデル（構造、意匠）を画面に投影し、その視点を遠隔地にいる検査員と共有

MRデバイスなどの先端技術を活用



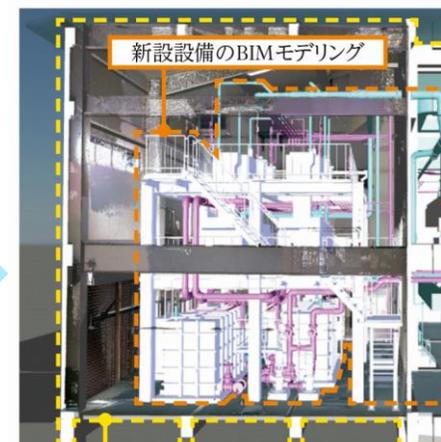
### 〈土木インフラ・建築ストックの事業に活用〉

- 赤外線カメラやレーザー測量装置を搭載したドローンで点検や測量に取り組む
- 近接目視点検を代替する先端デバイスを積極的に活用

ドローンによる点検・測量 3次元レーザー測量



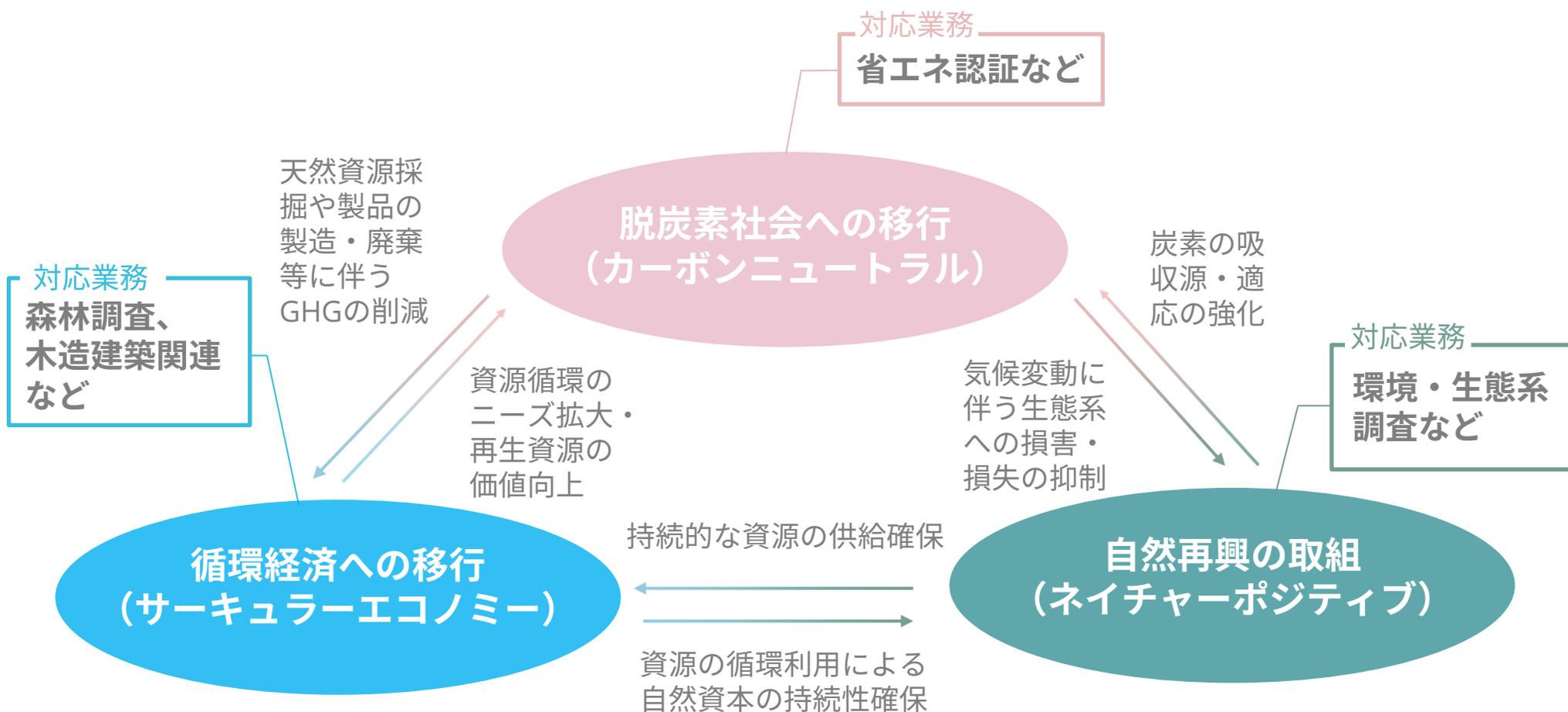
### 〈BIM/CIM、3D測量からデジタルツインへ〉



## 4.成長戦略 | 社会課題解決と事業の連携

当社グループのビジネスを、サステナビリティに係る社会課題解決のために必要な各種施策との連携を拡大

2030年に売上高300億円を目指す（30by30）



出所：第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会 第2回資料：環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向について（2023年 環境省）

## 5.おわりに

私たちERIグループは  
住宅・建築物から  
土木・自然環境に至るまで  
社会的課題の解決に貢献することを  
事業活動の目的とする企業グループです。  
ステークホルダーの皆さまと共に  
持続可能な社会の実現を目指して参ります。



# IRに関するお問い合わせ

E R Iホールディングス株式会社

広報IRグループ

TEL | 03-5770-1520 (代表)

E-Mail | [info@h-eri.co.jp](mailto:info@h-eri.co.jp)

<https://www.h-eri.co.jp/>



本資料にて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、及び将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。従いまして、本情報、及び資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行って下さいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。